

気づいて！つないで！見守ろう！



～消費者被害防止のために～ 令和7年度VOL.2

新潟県では「消費者安全確保地域協議会」（高齢者等消費者被害防止見守りネットワーク）の設置促進と活動の活性化を進めています。

新潟県消費生活サポーターと連携して注意喚起や見守り活動をしませんか！

新潟県消費生活サポーターとは

消費者被害のない地域づくりを進めるため、悪質商法や特殊詐欺などの消費生活上のトラブルに対応するための基礎知識を学び消費生活力を高めるとともに、地域における啓発の担い手として活躍していただいているボランティアです。

新潟県消費生活サポーター養成講座を修了、または、消費生活アドバイザーなどの資格を持った方が担っており、県内各地で約240人が活動しています。

どんな活動をしているの

- 家族・友人・ご近所さんなど身近な方と消費生活情報を共有
- 行政・警察の特殊詐欺被害防止の啓発活動（チラシ配布）への協力
- 自治会・地域の茶の間・民生・児童委員の研修会などにおける消費者トラブル防止の講座など



啓発講座（南魚沼市・わらび会）

新潟県消費生活サポーター養成講座のご案内

現在、新潟県消費生活サポーター養成講座の受講者を募集しています。オンデマンド受講も可能となっており、時間や場所の制限なく受講しやすくなっています。

「自分自身や家族の被害を防止するために、消費者トラブルの基礎知識を身につけたい。」そんな気軽な想いでご受講いただくことも大歓迎です。

各市町村の消費者安全確保地域協議会の構成メンバーや、民生委員さん、自治会・町内会の関係者の方など、見守りに従事される方に広くご案内をお願いします。

詳しくは「令和7年度消費生活サポーター養成講座」で検索してください。

開催日時	会場	時間	テーマ	講師
8月27日(水)	南魚沼市ふれ愛支援センター	10:30	消費生活サポーター活動について	新潟県消費者協会
9月1日(月)	新潟ユニゾンプラザ	11:00	消費者を取り巻く現状と地域連携による消費者トラブルの防止	新潟県県民生活課
9月11日(木)	上越市市民プラザ	11:30	悪質商法等の相談状況・被害にあわないための注意点	消費生活センター
9月下旬～10月	オンデマンド	12:30	昼食休憩	
		13:30	最近の特殊詐欺の手口と対策	警察署
		14:00	消費者を守る法律と知識	弁護士
		15:30	地域のサポーター紹介等	新潟県消費者協会

消費者を取り巻く現状
トラブルを防ぐには？



悪質商法や
特殊詐欺の手口
その対処方法！



消費者を守る
法律の基礎知識



発行 新潟県 総務部 県民生活課（〒950-8570新潟市中央区新光町4番地1）
電話 025-280-5135 FAX 025-283-5879 E-mail ngt010230@pref.niigata.lg.jp
※ この情報紙は新潟県内市町村及び関係団体に向けて発行しています。